

『2016-2020中期経営計画』における平成28年度実績の評価について

1 中期経営計画について

当社は、時代とともに変化するニーズに柔軟に対応しながら、経営の健全化を図りつつ、公益法人として公益性の高い事業を継続的・安定的に推進するため、平成28年度から平成32年度までの5年間を見通した中期経営計画を平成28年3月に策定しました。

本計画では、3つの経営目標のもと、8つの経営課題を設定し、それぞれの課題を達成するため、全部で43項目の取組施策を定めております。

また、本計画の効果的な推進と実効性を確保するため、公社内にフォローアップ会議を設置し、毎年度評価を行うこととしております。

2016-2020中期経営計画の体系

経営目標Ⅰ

流域下水道運営管理事業、水道施設等運営管理事業を始めとする公益目的事業について、施設の老朽化や各種災害リスクにも備えつつ、安全・確実に遂行できるよう、事業運営基盤の強化に努める

	取組施策項目数
経営課題Ⅰ－1 公益性の高い事業の確実な遂行	10
経営課題Ⅰ－2 人材の確保・育成及び技術の継承	6
経営課題Ⅰ－3 リスクマネジメント力の強化	5

経営目標Ⅱ

県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、上下水道や環境に対する県民の理解を深め、効果的な普及啓発活動等を積極的に行うとともに、公社の専門的技術力を生かし、県内各自治体への技術的な支援を行う

	取組施策項目数
経営課題Ⅱ－1 普及啓発活動の推進	5
経営課題Ⅱ－2 技術支援の拡充	3

経営目標Ⅲ

公社経営の安定を図るため、業務執行体制の見直しや業務内容の改善を積極的に進め、より一層の経費縮減や専門的知識・技術力の向上等を図り、組織力と競争力を強化し、新規事業の開拓等にも努める

	取組施策項目数
経営課題Ⅲ－1 経費縮減等による経営の安定・健全化	7
経営課題Ⅲ－2 技術力の向上	4
経営課題Ⅲ－3 新たな事業開拓	3

2 平成28年度実績の評価について

平成28年度は計画期間の初年度であり、5年間を見通す中で、より具体的な目標も設定しつつ取り組んできましたが、ほぼすべての項目の取組施策が順調に進捗しており、愛知県に提出している経営改善計画(※)にも示されている5つの数値目標についても、28年度目標数値をすべてクリアしております。

※ 経営改善計画とは

愛知県の関係団体(当公社を含む18団体)の経営状況は、県財政や県民の負担に影響を及ぼす可能性があるため、県はこれらの経営状況を点検・評価しその自立的かつ健全な経営を促進する必要があることから、県が統一様式を定めるなど計画策定を支援し、関係団体がこれを受けてそれぞれ策定し、県に提出・公表しているもので、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とされている。

(愛知県総務部ホームページ) <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/0000039835.html>

各取組施策の平成28年度の主な実施内容は以下のとおりです。

I 流域下水道運営管理事業、水道施設等運営管理事業を始めとする公益目的事業について、施設の老朽化や各種災害リスクにも備えつつ、安全・確実に遂行できるよう、事業運営基盤の強化に努める

I-1 公益性の高い事業の確実な遂行				
番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	良好な放流水質の確保、省エネルギー化、施設の老朽化対策など多様化する社会的要求に応え、公共インフラとして長期に安心して使える下水道を、より少ないコストで実現することを目指す	下水道部	毎年度	水質管理状況やエネルギー使用状況などを管理指標を用いて進捗管理し、品質とコストの最適化に取り組んだ ・放流水質の目標管理値超過回数:0回 ・単位水量当たり水処理電力量: 実績値0.117kWh/m ³ (目標値0.117kWh/m ³)
②	老朽化する下水道施設への対応として、引き続き長期保全計画に沿い適正に管理する	下水道部	毎年度	計画的に点検等を行うとともに、点検結果や故障事例から長期保全計画の再検討を行い、適正な保守管理に努めた
③	下水汚泥の消化により発生するメタンガスの活用により、下水汚泥のエネルギー利用を推進し、CO ₂ 排出削減に貢献する	下水道部	毎年度	豊川浄化センターおよび矢作川浄化センターにおいて、汚泥消化設備の建設工事が水処理に悪影響を与えることなく施工されるよう協力した 工事完了後は、矢作川浄化センターではメタン生成菌を育成し、また豊川浄化センターではPFI事業者と連携して施設を立ち上げ、適正に稼働することができた ・温室効果ガス排出削減量(矢作川): 1,500tCO ₂ (前年度比)
④	民間企業による下水汚泥のセメント原料や肥料化などのリサイクルによる資源化について、現在の高い有効利用率を維持しつつ、より安定的で適正な資源活用を図る	下水道部	毎年度	各浄化センターにおいて複数の有効利用事業者と適切に調整し、計画的に汚泥処理業務を実施した結果、ほぼ全量を有効利用することができた ・下水汚泥有効利用率99.6%
⑤	環境管理や資産管理を含めた組織のマネジメントについて、ISOのマネジメントシステムやこれに準じた仕組みを構築し、PDCAサイクルを循環させることで適切な運営管理に努める	下水道部	毎年度	一部の浄化センターで構築したアセットマネジメントシステムを他の全浄化センターへ展開した ・3浄化センター → 11浄化センター
⑥	大気汚染測定局の測定機器の適正維持	環境部	毎年度	県内の51大気汚染測定局を適正に維持するため、245台の各種自動測定機器について点検管理を計画に沿って実施した 大気測定データ確認作業を全件適正に実施した
⑦	豊田環境保全センター跡地汚水処理施設の運転管理業務において、各処理工程が適切な機能を発揮しつつ、効率的な運転を維持するよう努める	環境部	毎年度	水質検査等について計画どおり実施し、その結果から汚染物質の除去の状況を把握し、効率的な薬品使用量等の条件も確認しながら適正な運転を維持した ・放流水等試験検査:延321件(目標管理値超過回数:0回)
⑧	水道水の安全性をチェックする水質計器や漏水を防ぐ電食防止設備について、機器の特性や周辺環境を踏まえた点検管理を継続する	水道緑地部	毎年度	水質計器の点検(348台)では、ゼロ点、スパン調整及び標準液による校正等、精度を要求されるものについても確実に実施した 電食防止設備の点検(416基)・効果測定結果(2,783箇所)からデータ解析し、設備を維持管理していく上で県に適切な提案を行った
⑨	佐布里水源の森の環境整備を継続し、水道水源の水質保全や希少植物の保護を図る	水道緑地部	毎年度	「佐布里水源の森における希少植物の保全計画」に基づき周辺環境の保全を図った ・草刈延べ159,405m ² ・寄植剪定延べ3,814m ² ・樹木剪定125本
⑩	新日光川水閘門の供用開始に合わせて排水機場や水閘門の管理体制を強化し、近年多発するゲリラ豪雨にも対応できる迅速かつ安全・確実な運転管理を継続する	水道緑地部	毎年度	水閘門については、H29年度から常時2人体制とした 増水時に臨機に対応できるよう、毎月の管理運転及び非常時に配置される職員に対し排水機場応援研修を年2回実施した

I-2 人材の確保・育成及び技術の継承

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	OJT、Off-JTを通じて職員を育成しその資質の向上に努め、積極的に役職登用する	全部	毎年度	より一層の人材育成を図るため、新たな人事評価制度として「人事評価実施要綱」を策定した
②	経験豊富な職員及び再任用職員を適切に配置し、専門的知識・技術を若年職員に確実に継承していく	全部	毎年度	新規採用職員6名に対し、経験豊富な職員(再任用職員4名含む)を同じ所属に配置し、技術継承を促した
③	技術の継承を早急かつ確実に進めるため、職員研修計画を体系的に整理するとともに、効果的な内容に見直す	全部	毎年度	各部でそれぞれ実施していた研修を一元的に管理するため、参加実績のある研修をとりまとめ、来年度実施に向けて、これを体系化した
④	業務見直しに伴う人材活用	環境部	毎年度	業務を適正に履行するため体制の一部見直しを行い人員1名の配置転換を実施した
		水道緑地部		発生土処理業務終了に伴い、該当職員4名の配置転換等を行った
⑤	「あいち女性の活躍促進行動宣言」(平成26年あいち女性の活躍促進会議)の主旨を踏まえ、女性の雇用・登用の向上、働きやすい職場環境づくりなどに取り組み、女性が元気に働き続けられる会社を目指す	総務部	毎年度	改正育児休業法に則り、公社規定を一部改正し、育児休業における対象範囲を拡大した
⑥	ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を支援する	総務部	毎年度	ワークライフバランスの推進に取り組む企業を奨励する主旨で愛知県が行っている「愛知県ファミリーフレンドリー企業」に登録された

I-3 リスクマネジメント力の強化

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	東海・東南海地震等、大規模災害時は、所要の配備体制をとり施設等の被害状況の情報収集に努め、愛知県や自治体の活動に最大限の協力を行う	下水道部	毎年度	非常時の対応等を定めた業務継続計画(BCP)に基づき適切に対応できるよう訓練を行うとともに手順の見直し検討を行った
		水道緑地部		非常時の対応等を定めた業務継続計画(BCP)に基づき適切に対応できるよう役割分担表、緊急連絡先リスト、非常時優先業務の時系列表及び業務手順表を作成した
②	老朽化が進む施設について突発的な故障や事故を未然に防ぎ、安定的・適正に施設を管理保全するとともに、不測の事態に備えるためのマネジメントを強化する	下水道部 環境部 水道緑地部	毎年度	計画的に保守管理するとともに、故障事例を他の事業所と情報共有し、リスクに対する対応力を強化した
③	災害発生時の参集及び初動活動が確実にできるよう、愛知県と連携して防災訓練を充実する	水道緑地部	毎年度	災害訓練(県企業庁の防災訓練、安否確認訓練等)を年2回実施した
④	流域下水道事業に関して県と共同で策定した「業務継続計画(地震・津波編)」(BCP)への対応を始めとして、非常時の対応、訓練、事前対策(県が実施する事業への協力を含む)などを推進してレベルアップを図る	下水道部	毎年度	災害訓練(激甚災害時訓練、安否確認訓練等)を年4回実施した
⑤	尾張西部地域の洪水防止のため、愛知県と連携して排水機場の非常配備体制の強化を図る	水道緑地部	毎年度	県建設部・農林水産部と毎月会議を開催し、情報交換を緊密にしつつ、迅速かつ安全・確実なポンプ運転や水門操作を実施した

II 県内の環境保全と公衆衛生の向上及び災害の防止を図るため、上下水道や環境に対する県民の理解を深め、効果的な普及啓発活動等を積極的に行うとともに、公社の専門的技術力を生かし、県内各自治体への技術的な支援を行う

II-1 普及啓発活動の推進

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	下水道科学館の運営において、共同体「A&A下水道科学館」として様々な媒体を活用し幅広く広報に努め、平日の利用者、特に下水道普及啓発に重要な団体・学校見学者の確保に重点を置き、利用促進に取り組む	下水道部	毎年度	様々なイベントを企画するとともに、催しチラシの内容を刷新した 大規模なイベントでは新聞へ折り込み広告を追加した ・年間来館者数：91,268名（目標値75,000名）
②	環境保全の知識や技術について、大気汚染測定局・汚水処理施設の業務経験をもとに、地域のイベントなどを通じて広く普及に努める	環境部	毎年度	豊川市民まつり「おいでん祭」（5月21日・22日開催）において、測定局一般公開及びパネル展示を実施し、パネル展示コーナーに1,500人以上が来場した
③	安全で安心な水道水や限りある水源の保全について、県民を対象としたPR活動を積極的に展開する	水道緑地部	毎年度	県内各所（5か所）で、水道週間や水源保全のイベントに参加し、県等関係機関と連携して啓発チラシ（約1,800枚）やボトルウォーター（約2,300本）を配布した
④	広く県民の皆さんが浄化センターや排水機場の見学ができる体制を整えるとともに、小中学生の夏休み等にイベントを実施する	下水道部	毎年度	全事業所において夏休み親子下水道教室を開催した ・実施件数：9件 ・参加者数：313名
		水道緑地部		日光川水閘門及び日光川、蟹江川、日光川河口排水機場に48団体（645人）の見学者を受入れた
⑤	普及啓発行事等の取組、環境学習講座などについて、内容を充実させながら新たな企画を立案し実施	下水道部 環境部 水道緑地部	毎年度	普及啓発行事、環境学習講座及び技術研修会等を54件実施した（目標値54件） （内訳） ・下水道部：39件（下水道PRなど） ・環境部：3件（インターンシップ事業など） ・水道緑地部：12件（技術研修など）

II-2 技術支援の拡充

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	愛知県や県内市町村の上下水道事業を支援する講演会及び研修会などについてさらなる充実を図る	下水道部	毎年度	愛知県や県内市町村の下水道職員を対象に講演会や研修会を18回実施した ・参加人数:639名
		環境部		県環境関係職員を対象に大気汚染測定局測定機器に係る研修を実施した ・参加人数:20名
		水道緑地部		県内の水道事業関係者を対象に、水道知識普及のため講演会を2回、市町等の若手水道職員を対象に、研修会を3回開催した ・参加人数 講演会:210名、研修会:57名
②	専門技術職員の不足する自治体に対する様々な技術的支援を積極的に行う	下水道部	毎年度	下水道事業を実施している市町に対し技術支援を実施した(2件) ・合流改善水質分析 ・下水道事業計画策定支援
③	調査研究等により得られた新たな技術的な知見等を、研究発表・論文投稿などを通して広く普及させることを推進	下水道部	毎年度	下水道協会誌へ論文を投稿した(2件) 下水道研究発表会や下水道研究報告会で発表を行った(6件)

III 公社経営の安定を図るため、業務執行体制の見直しや業務内容の改善を積極的に進め、より一層の経費縮減や専門的知識・技術力の向上等を図り、組織力と競争力を強化し、新規事業の開拓等にも努める

III-1 経費縮減等による経営の安定・健全化

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	流域下水道運営管理事業において、下水処理設備の効率的な運転、ピークカットやピークシフトに取り組み、電力量の削減と平準化に努め、愛知県の行う改築更新工事に際して運転実績を基に助言を行い、省エネ型機器類の導入を促すことで、下水処理に要する電力量のさらなる縮減を目指す	下水道部	毎年度	下水道設備の効率的な運転や愛知県の行う更新工事への技術協力などを行い、電力使用量の縮減に取り組んだ ・単位水量当たり水処理電力量： 0.117kWh/m ³ （目標値0.117kWh/m ³ ）
②	各事業において必要となる消耗機材や薬品等の物品購入、計測機器等のリース及び専門性の高い点検業務などの委託業務を集約化することで、スケールメリットを創出し、発注単価を下げるとともに、事務の効率化も進める	下水道部	毎年度	浄化センターの運転保守業務委託に一部の交換部品消耗品の購入を含めるなど、コスト縮減および事務作業の効率化を図った
		水道緑地部		パソコンのリース契約の統合について、47台中22台の集約化を図った
③	下水道部事業所の体制見直し	下水道部	毎年度	新たな指定管理の開始に併せて、7事業所から6事業所とすることで効率的な体制とするとともに、各事業所においてグループ制を導入した
④	民間委託の推進、契約改善	下水道部	毎年度	民間へ包括的に一括して委託することにより業務の効率化が見込まれる消耗品の一部の購入や小修繕等の一部の業務を、浄化センターの運転保守業務委託に含めた また、当該業務結果に対する成績評定をより厳正に行えるよう、検査制度を見直した
⑤	豊田環境保全センター跡地汚水処理施設の運転管理改善	環境部	毎年度	経年的な運転経費の低減を図るため、流量調整槽の攪拌機の運転台数の最適化を維持する等、設備の運転管理を改善した また、水質検査結果、光熱水費等の確認を継続実施した
⑥	公益財団法人として、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等をホームページにより積極的に公開する	総務部	毎年度	ホームページの29年4月リニューアルに向け、より見やすく親しみやすい内容としたデザインに刷新した
⑦	職員の能力向上、役職登用を進めて県派遣職員を必要最小限の人数とし、公社自主財源で負担している県派遣職員の実績給負担額を縮減	総務部	毎年度	経費縮減に努め、自主財源の減少額を抑制した ・県派遣職員数7名 ・自主財源に占める派遣人件費率13.1% （目標値13.1%）

Ⅲ-2 技術力の向上

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	技術の見える化	下水道部	毎年度	職員の技術力・知識の向上を目的とした若手職員向け研修を企画・検討し年間6回開催した 職階別に「技術職員に必要なスキルレベル」を作成した
②	事業運営に必要な資格取得を計画的に進め、運転管理能力のレベルアップを図り、技術をさらに磨くため、環境計量士、電験二種三種、環境大気常時監視技術者などの資格取得をはじめ、専門技術に関する研修、講習等への参加を含め、職員の能力開発へのチャレンジを促進	下水道部	毎年度	下水処理場の維持管理に必要な資格(下水道技術検定第3種)の取得率を100%とすることができた(目標値:94%)
		水道緑地部		排水機場の維持管理に必要な資格(2級ポンプ施設管理技術者)の取得率56%とすることができた(目標値:40%)
③	現場力の強化	全部	毎年度	各部において自主研究、共同研究の実施や、その成果の発表などを含め、職員の自己啓発の機会を増やし、職員間の切磋琢磨を促すことにより、現場力の維持強化に努めた 加えて、業務全般に必要な知識等の習得を目的とした一般研修、専門知識・技術等の習得を目的とした特別研修、職員自身のスキルアップを目指した自己啓発研修等に職員を積極的に参加させた
④	職員の様々な創意工夫・アイデアを活かした、業務改善の提案を積極的に採用する	総務部	毎年度	提案書の様式を従来より「内容」「効果」に特化した様式に見直したことによりH28年度応募提案は16件(うち28年度現場採用件数14件)となった

Ⅲ-3 新たな事業開拓

番号	取組施策	所管	実施時期	28年度実施内容
①	愛知県及び県内市町村の関係部に対し公社の強みをアピールし、密接な連携を強化する	下水道部	毎年度	県内の下水道関係自治体職員が出席する会議等において、公社の持つ技術力を活かした業務について紹介した
		水道緑地部		アンケート等により市町水道職員の要望を取り入れつつ、水道知識の普及を目的とした水道技術基礎研修会を2回(豊川市、知多市)実施した
②	水道施設等運営管理事業、排水機場等運営管理事業等で蓄積した技術・経験を活かせる事業開拓を検討し、愛知県からの受託事業の拡大や新たな事業の開拓を目指す	水道緑地部	毎年度	排水機場と水閘門の連携による、日光川水系の治水安全性を確保することを目的として、新たに水位監視業務を県から受託する準備を行った(H29年度受託予定)
③	自治体等の人材不足、技術力不足に対し、『ヒト、モノ、カネ』の総合的な技術的マネジメントの支援と、これに関連する専門的分野における各種業務の管理監督・モニタリングなどの発注者支援などの事業開拓を目指す	下水道部	毎年度	自治体のニーズについてヒアリングを行うとともに、受託した業務を実施した ・県、市町との意見交換会等への出席・情報交換 ・受託業務件数 施工管理補助業務1件、モニタリング業務1件